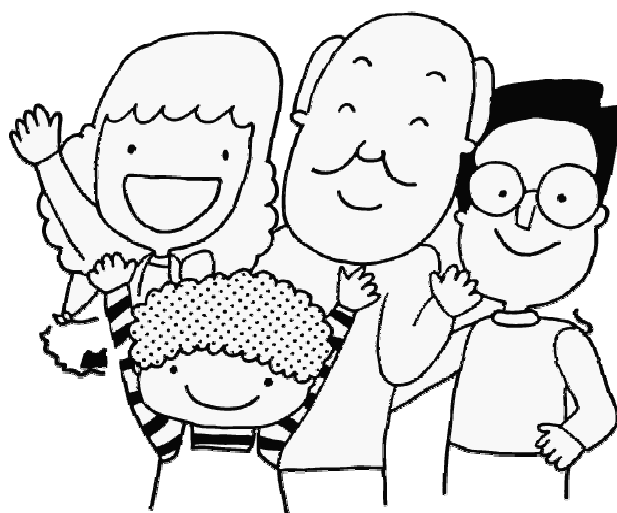


柏崎市国民健康保険 特定健康診査等実施計画



平成20年2月

柏 崎 市

－ 目 次 －

◆柏崎市特定健康診査等実施計画の基本方針	
1 計画策定の背景及び趣旨	1
2 特定健康診査等の目的	1
◆柏崎市の現状	
1 加入者の状況・年齢構成	2
2 現在の健診の実施状況	
(1) 平成18年度基本健康診査受診状況(全体分)	3
(2) 平成18年度基本健康診査受診状況(国保分)	3
3 健診結果及び医療費の状況	
(1) 平成18年度基本健康診査受診結果	4
(2) 健診結果の分析	5
(3) 生活習慣病データの分析	5
(4) 特定保健指導の方向性	7
◆特定健康診査等の対象者の把握	7
◆目標の設定	7
◆実施に関する毎年度の年間スケジュール	8
◆個人情報の保護とデータの利用	8
◆特定健診等実施計画の公表・周知	8
◆特定健康診査等実施計画の評価及び見直し	8
◆その他特定健康診査等の円滑な実施を 確保するために保険者が必要と認める事項	9

柏崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画

◆柏崎市特定健康診査等実施計画の基本方針

1 計画策定の背景及び趣旨

近年、我が国は、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面しており、国民皆保険を堅持し医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、その構造改革が急務となっている。

このような状況に対応するため、健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制にも資することから、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視することとし、医療保険者による健診及び保健指導の充実を図ることとした。

ついでには、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、国保保険者である柏崎市は、被保険者及び被扶養者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査及び保健指導を実施する。

なお、この計画は、5年ごとに5年を一期として定めるものとする。

2 特定健康診査等の目的

これまでの健診・保健指導は、個別疾病の早期発見、早期治療が目的となっており、そのため、健診後の保健指導は「要精検」「要治療」となった者に対する受診勧奨を行うとともに、高血圧、脂質異常症、糖尿病、肝臓病などの疾患を中心とした保健指導を行ってきた。

今後の健診・保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、平成27年度には平成20年度と比較して糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群を25%減少させることを目的とする。

◆ 柏崎市の現状

1 加入者の状況・年齢構成

(平成19年3月31日現在)

区分	男			女		
	総人口	被保険者数	被保険者率	総人口	被保険者数	被保険者率
19歳以下	8,586	1,029	12.0%	8,024	946	11.8%
20～24歳	2,393	417	17.4%	2,024	426	21.0%
25～29歳	2,617	447	17.1%	2,241	367	16.4%
30～34歳	3,042	451	14.8%	2,757	426	15.5%
35～39歳	2,991	461	15.4%	2,623	410	15.6%
40～44歳	2,771	387	14.0%	2,637	393	14.9%
45～49歳	3,151	514	16.3%	2,826	427	15.1%
50～54歳	3,341	641	19.2%	3,159	606	19.2%
55～59歳	4,227	1,060	25.1%	3,994	1,258	31.5%
60～64歳	2,819	1,459	51.8%	2,768	1,819	65.7%
65～69歳	2,734	2,252	82.4%	3,018	2,410	79.9%
70～74歳	2,581	2,223	86.1%	3,203	2,512	78.4%
75～79歳	2,243	1,923	85.7%	3,154	2,301	73.0%
80～84歳	1,512	1,228	81.2%	2,576	1,756	68.2%
85～89歳	682	524	76.8%	1,539	988	64.2%
90歳以上	300	218	72.7%	963	730	75.8%
合計	45,990	15,234	33.1%	47,506	17,775	37.4%

2 現在の健診の実施状況

(1) 平成18年度基本健康診査受診状況（全体分）

年齢	対象者数	受診者 総数	受診率	性別		うち被保険者			国保 割合
				男	女	男	女	計	
39歳以下	—	1,208	—	198	1,010	120	195	315	26.1%
40～44歳	1,109	571	51.5%	88	483	58	96	154	27.0%
45～49歳	1,214	643	53.0%	89	554	60	115	175	27.2%
50～54歳	1,551	878	56.6%	151	727	97	191	288	32.8%
55～59歳	2,039	1,436	70.4%	245	1,191	171	533	704	49.0%
60～64歳	3,351	1,632	48.7%	498	1,134	424	842	1,266	77.6%
65～69歳	3,688	2,352	63.8%	940	1,412	881	1,191	2,072	88.1%
70～74歳	3,885	2,643	68.0%	1,067	1,576	992	1,240	2,232	84.4%
75歳以上	6,203	3,971	64.0%	1,693	2,278	1,459	1,644	3,103	78.1%
合計	23,040	15,334	66.6%	4,969	10,365	4,262	6,047	10,309	67.2%

(2) 平成18年度基本健康診査受診状況（国保分）

年齢	被保険者数			健診受診者数			受診率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
39歳以下	2,805	2,575	5,380	120	195	315	4.3%	7.6%	5.9%
40～44歳	387	393	780	58	96	154	15.0%	24.4%	19.7%
45～49歳	514	427	941	60	115	175	11.7%	26.9%	18.6%
50～54歳	641	606	1,247	97	191	288	15.1%	31.5%	23.1%
55～59歳	1,060	1,258	2,318	171	533	704	16.1%	42.4%	30.4%
60～64歳	1,459	1,819	3,278	424	842	1,266	29.1%	46.3%	38.6%
65～69歳	2,252	2,410	4,662	881	1,191	2,072	39.1%	49.4%	44.4%
70～74歳	2,223	2,512	4,735	992	1,240	2,232	44.6%	49.4%	47.1%
75歳以上	3,893	5,775	9,668	1,459	1,644	3,103	37.5%	28.5%	32.1%
合計	15,234	17,775	33,009	4,262	6,047	10,309	28.0%	34.0%	31.2%

再掲	被保険者数			健診受診者数			受診率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
39歳以下	2,805	2,575	5,380	120	195	315	4.3%	7.6%	5.9%
40～74歳	8,536	9,425	17,961	2,683	4,208	6,891	31.4%	44.6%	38.4%
75歳以上	3,893	5,775	9,668	1,459	1,644	3,103	37.5%	28.5%	32.1%
合計	15,234	17,775	33,009	4,262	6,047	10,309	28.0%	34.0%	31.2%

3 健診結果及び医療費の状況

(1) 平成18年度基本健康診査受診結果

年齢	受診者総数			異常を認めず				要指導 a		
	男	女	計	男	女	計	%	男	女	計
39歳以下	198	1,010	1,208	48	388	436	36.1	28	100	128
40～44歳	88	483	571	12	139	151	26.4	5	65	70
45～49歳	89	554	643	19	101	120	18.7	5	57	62
50～54歳	151	727	878	15	85	100	11.4	6	77	83
55～59歳	245	1,191	1,436	13	127	140	9.7	11	107	118
60～64歳	498	1,134	1,632	22	73	95	5.8	30	75	105
65～69歳	940	1,412	2,352	50	76	126	5.4	26	50	76
70～74歳	1,067	1,576	2,643	30	53	83	3.1	21	40	61
75歳以上	1,693	2,278	3,971	26	27	53	1.3	19	36	55
合計	4,969	10,365	15,334	235	1,069	1,304	8.5	151	607	758

年齢	要指導 b			要医療			
	男	女	計	男	女	計	%
39歳以下	81	358	439	41	164	205	17.0
40～44歳	46	173	219	25	106	131	22.9
45～49歳	36	201	237	29	195	224	34.8
50～54歳	68	309	377	62	256	318	36.2
55～59歳	102	494	596	119	463	582	40.5
60～64歳	176	436	612	270	550	820	50.2
65～69歳	256	417	673	608	869	1,477	62.8
70～74歳	282	376	658	734	1,107	1,841	69.7
75歳以上	338	456	794	1,310	1,759	3,069	77.3
合計	1,385	3,220	4,605	3,198	5,469	8,667	56.5

(2) 健診結果の分析

①高脂血症の中の糖尿病はどのくらいいるのか

肥満者（BMI25以上の人）に限ると、脂質代謝異常のある人の69.7%が糖代謝異常を併せ持つ。

②高血圧症/糖尿病の発症年齢は

高血圧・糖尿病ともに30～34歳で発症数が増加し始める。その後60歳まで5歳刻みで倍増していく。

③その他

- ・健診受診者の1/4がBMI25以上。
- ・肥満者で高血圧と糖代謝異常を併せ持つ人は45%と、他の組み合わせと比べ顕著に多い。

〔BMI 25以上の受診者〕

無該当	高血糖	高血圧	高脂血症	血圧・糖	糖・脂	血圧・脂	全て	合計
60	113	97	18	213	33	27	72	633

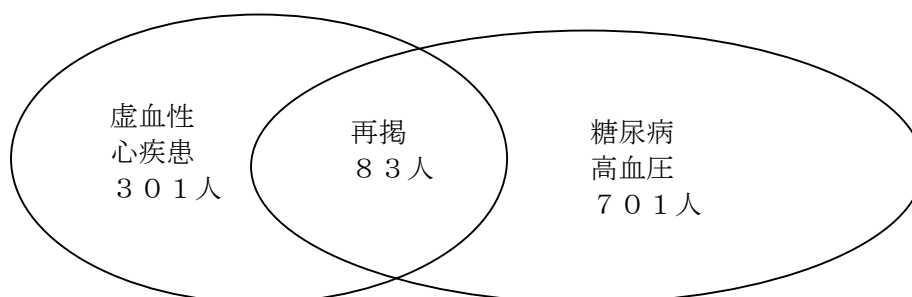
(3) 生活習慣病データの分析

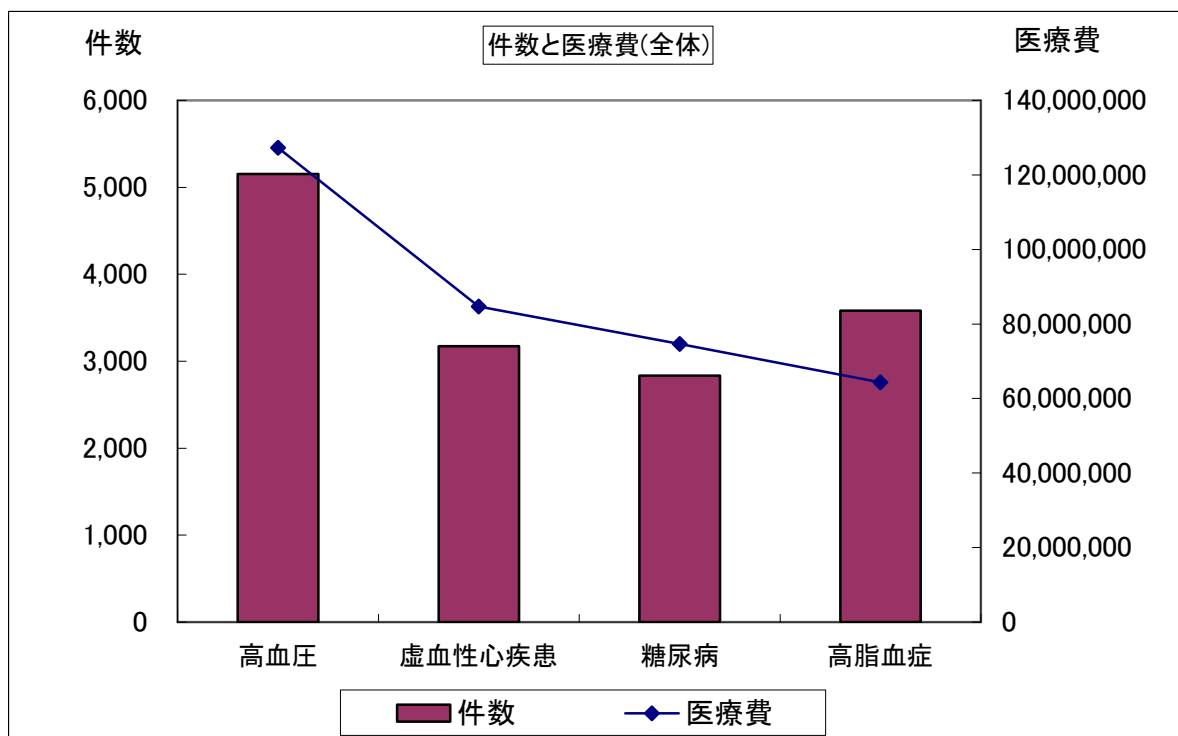
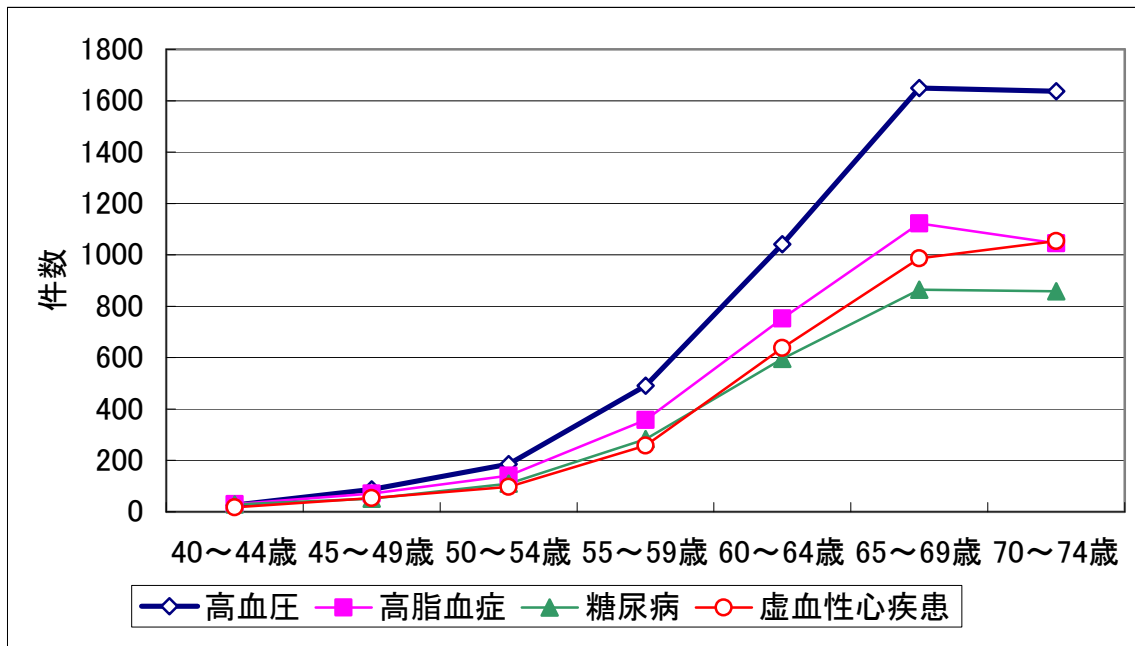
(国保 平成18年5月レセプト、40～64歳 2,629人分/9,135人)

- ① 高血圧→高脂血症→虚血性心疾患→糖尿病の順で多く受診している。
- ② 高血圧→虚血性心疾患→糖尿病→高脂血症の順で医療費が多く使われている。
- ③ どの疾患も50歳代から急増している。

【 参 考 】

- ① 男女差を見てみると
糖尿病：男女差ない
高脂血症：女性に多い
心疾患：70歳以上で男性に多い
- ② 糖尿病の合併症の状況を見ると
1位：神経障害 2位：網膜症 (55歳頃から増加する)
- ③ 人工透析と糖尿病の関係を見ると
40～74歳では人工透析者の約半数(14/29件)が糖尿病性腎症によるもの
- ④ 生活習慣病を併せ持つ人の状況
糖尿病・高血圧を併せ持つ人のうち11.8%が虚血性心疾患がある。
虚血性心疾患の人のうち27.6%が高血圧・糖尿病を併せ持っている。





(4) 特定保健指導の方向性

- ①生活習慣病のレセプト件数は高血圧について高脂血症が多くなっているが、医療費では高血圧→虚血性心疾患→糖尿病→高脂血症となり、糖尿病合併症の医療費も高い。
- ②基本健診受診者の肥満者で高脂血症を持つ人は、8割強(85%)が糖尿病も併せ持っている。糖尿病からの振り分けでも高脂血症のリスクの高い人は対象とできる。
- ③虚血性心疾患で治療中の人のうち、4人に1人(27.6%)は高血圧・糖尿病の治療も受けている。70歳以上男性で多くなる虚血性心疾患の中には、早期に血圧・糖のコントロールがされていれば予防できるものも多くあると思われる。
- ④健診受診者の1/4が肥満者であり、その中でも特に高血圧と糖代謝を併せ持つ人が多いこと。

①～④を考え合わせ、肥満者のうち高血圧と糖尿病を併せ持つ人に対する保健指導に重点を置いて実施していく。

生活習慣病有病者は50～54歳で増えていくが、基本健康診査では30～34歳で高血圧・糖代謝異常が増加することから、対象を40歳以前にも広げることが必要。あわせて健康みらい柏崎21等での一般啓発事業で早期からの生活習慣の改善を進め、予防していくことも重要である。

◆特定健康診査等の対象者の把握

		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
②特定健診対象者数	40～64歳	8,564	8,705	8,844	8,983	9,125
	65～74歳	9,397	9,321	9,246	9,107	9,095
	計	17,961	18,026	18,090	18,090	18,220
③特定健診受診者数見込み数 (②×毎年の特定健診実施率)	40～64歳	2,587	2,945	3,441	4,127	4,861
	65～74歳	4,304	4,696	5,298	6,165	6,995
	計	6,891	7,641	8,739	10,292	11,856
④特定保健指導対象見込み数 (③×特定保健指導の階層化)	40～64歳	596	680	798	959	1,131
	65～74歳	887	969	1,095	1,275	1,450
	計	1,483	1,649	1,893	2,234	2,581
⑤特定保健指導実施見込み数 (④×特定保健指導実施率)	40～64歳	119	157	232	346	509
	65～74歳	177	223	318	459	653
	計	296	380	550	805	1,162

◆目標の設定

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
特定健診の実施率(数)	38% (6,891人)	42% (7,641人)	45% (8,739人)	55% (10,292人)	65% (11,856人)
特定保健指導の実施率(数)	20% (296人)	23% (380人)	29% (550人)	36% (805人)	45% (1,162人)
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(数)					10% (一人)

◆実施に関する毎年度の年間スケジュール

11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
計画策定 対象者把握																			
		受診通知																	
			対象者 確定作業																
				特定健診															
								特定保健指導											
																		指導評価	
														協議会 計画提出					

◆個人情報の保護とデータの利用

個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び柏崎市個人情報保護条例を遵守し適切な対応を行う。その際には、受益者の利益を最大限に保証するため個人情報の保護に十分配慮しつつ、効果的・効率的な健診・保健指導を実施するため有効に利用する。

また、特定健診・特定保健指導を外部委託する際には、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約遵守状況を管理する。

◆特定健診等実施計画の公表・周知

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、以下のとおり公表・周知する。

- ・ 柏崎市ホームページに掲載する。
- ・ 実施計画概要版を作成し、市報とともに全戸配付する。

◆特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

1 評価方法

- (1) 目標数値の達成状況の評価する。
- (2) 「標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）」様式7により評価する。
- (3) 「第6回保険者による健診・保健指導の円滑な実施方策に関する検討会」別表12により評価する。

2 見直し

平成22年度及び24年度について、柏崎市健康増進計画の見直しと合わせて「健康増進計画推進協議会」で検討し見直しを行う。

なお、見直しの時期は、翌年の9月（国への報告時期）とする。

◆その他特定健康診査等の円滑な実施を確保するために保険者が必要と認める事項

健康増進法で実施する各種がん検診及び地域支援事業で実施する生活機能評価（65歳以上対象）を、特定健康診査と同日実施する。

がんばろう！輝く柏崎

柏崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画

柏崎市役所 福祉保健部 国保医療課

〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5番50号

TEL 0257-23-5111 内線214

URL <http://www.city.kashiwazaki.niigata.jp/>